

感染症に気をつけよう！！

国内において新型インフルエンザ患者が発生しています。
つきましては、今後の情報にご注意いただくとともに、
次の予防対策をよろしくお願いします。

○積極的な手洗いやうがいを励行してください。
(せきやくしゃみ等による感染を防ぐため、
マスクの着用も有効です。)

○38度以上の発熱、倦怠感、せきなどの
インフルエンザのような症状がある場合は、
横浜市発熱相談センターにご相談ください。

発熱相談センターはこちら
健康福祉局 電話番号 671-4183 (平日・休日24時間対応)

他区の発熱相談センターは、
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hokenjo/emergency/>

聴覚障害等で電話による相談が出来ない方は、以下のFAX番号で
受け付けております。

健康福祉局 FAX番号 664-7296 (平日・休日24時間対応)

平成21年5月20日 横浜市